

資料館だより

since 1964

新収蔵資料紹介

玉川六阿弥陀霊場 喜多見村慶元寺阿弥陀三尊図



写真1 玉川六阿弥陀霊場 喜多見村慶元寺阿弥陀三尊図

はじめに

わが国での巡礼といえば、四国八十八ヶ所や西国三十三所がその代表としてあげられるに違いない。四国は空海ゆかりの寺院を巡るもので、遍路とも称される。一方の西国は、近畿地方の観音霊場巡りである（一部例外あり）。双方とも老若男女を問わず、今日でも多くの人々が行って賑わいをみせている。巡礼そのものの歴史は古く、わが国の場合、平安時代には貴族、僧侶を中心にかなり普及していたようである。巡礼とは、日常から離れて宗教上の聖地や聖域を訪ねることで、聖なるものへより近づこうとする、或いは、聖なる者の行いを追体験する宗教的行為のことをいう。一ヶ所を目指すものもあれば、複数箇所を経巡るものもある。現代では、“札所巡り”と言うほうが耳に馴染んでいるかもしれない。それはともかく、こうした巡礼が庶民にも広まりだすのは室町時代からである。この時期数多く制作された社寺参詣曼荼羅や社寺縁起は、まさに庶民を含めた多くの人々を社寺へ誘うことに主眼があったわけで、巡礼人気と庶民への広まりの程を如実に示している。しかし、活況を呈し民衆の間に根付くのはやはり江戸時代に入ってからである。依然庶民にとっては遠出が簡単にできない時代だったにもかかわらず、“旅行の時代”とさえ評されているほどで、ついには数ヶ月を要するような大規模な霊場巡りを模した数日程度の巡礼や、近在の数ヶ所を一日で巡れるような、さらに規模の小さい巡礼までもが日本各地に生まれた。江戸時代は、出開帳や居開帳、流行神、見世物等も含めてみれば、紛れもなく空前の社寺参詣ブーム時代だったと言って差し支えなからう。

世田谷辺りに目を向けても、実はミニ巡礼の存在が確認できる。江戸時代も後期に始まった「玉川六阿弥陀」がその一つである。現在では行われなくなってしまったらしく、名のみが残っている状況という。おそらく今日、一般にはあまり知られていないに違いない。関連資料についても、これまでまったく目にすることがなかったのだが、近時、この巡礼に関わる貴重な資料を入手することができた。若干の検討を交え、本資料の紹介をしてみたいと思う¹。

本資料の概要

現状は掛幅装。本紙法量は、縦 24.5 cm 横 16.2 cm を計る。紙本墨摺、すなわち木版摺りの紙製印刷物である。墨一色で彩色はない。正面向きで描かれているのは、慶元寺本尊の阿弥陀三尊像である。このお寺は区内喜多見にある浄土宗寺院で、江戸氏（喜多見氏）菩提寺としてよく知られている名刹である。三尊は、無論いまでも当寺本堂に鎮座している（写真 2～4）。図中上部には「玉川六阿弥陀貳番」の表記に続けて御詠歌が添えられており、

むかし／より／つくりし／つみも／きえ
／うせて／にしへゆくこそ／たのしかり
けれ

と詠まれている。いかにも阿弥陀に相応しい内容の歌である。なお、「定阿彌」については今のところ定かではない。一枚物として大量に摺られたはずだが、これまで目にしたことはおろか、その存在さえも聞いたことはなかったと思う（やや記憶が曖昧だが……）。先述のとおり、筆者は今回が初見である。多くが埋もれてしまっていて、あまり世に出回っていないだけなのであろうか。巡礼自体は文政 2 年（1819）に創始されたということなので、それに合わせた同じ頃の制作と思われる。



写真 2 阿弥陀如来坐像（慶元寺蔵）

1 近代に入って以降、新たに勃興した札所巡りについては、本稿で取り上げない。



写真3 勢至菩薩立像（慶元寺蔵）



写真4 観音菩薩立像（慶元寺蔵）

玉川六阿弥陀札所巡礼に関する若干の検討

玉川六阿弥陀については、江戸の地誌類に記載が確認できず、現状未だ情報や史資料が乏しい。世田谷区が刊行した『喜多見』という民俗調査報告書の慶元寺の項には、玉川六阿弥陀の2番札所であったことが記されており、その註には先述の御詠歌が掲載されている。また、安政2年（1855）に建立された玉川六阿弥陀石塔が境内にあることにも言及している²（筆者は未見）。その他となると、「ニッポンの霊場」や「猫の足あと」といったネット情報に頼っている状況である。そもそも、今回収蔵直後にもかかわらず資料紹介した理由は、これを契機に情報が寄せられることを期待したところが大きい。そのようなわけで、この巡礼について語れることは今のところわずかだが、現時点における私見を述べてみたいと思う。

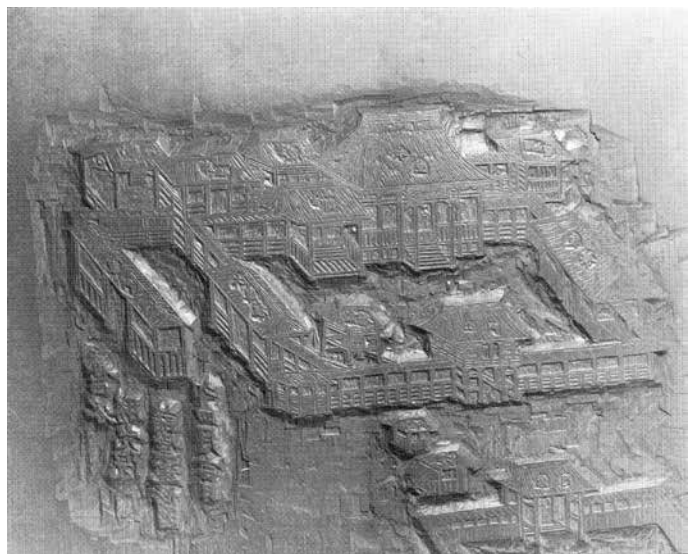
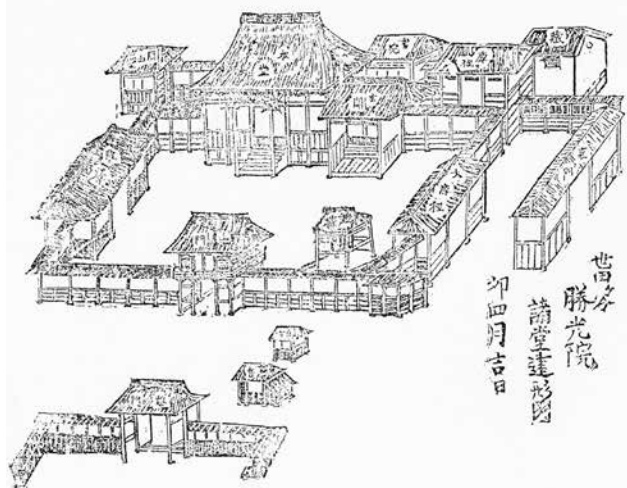
玉川六阿弥陀札所巡礼は、世田谷区側と川崎市側の多摩川沿いに所在する、阿弥陀如来を本尊乃至所蔵する六カ寺の札所を巡礼するもので、江戸後期の文政2年（1819）に始まったとされる信仰である。「六」という数は、言うまでもなく「南無阿弥陀仏」の六字名号に由来する。札所の六カ寺だが、区内は慶元寺（喜多見／二番札所）、光伝寺（＝宝寿院／喜多見／三番札所）、行善寺（瀬田／四番札所）の三カ寺で、残る三カ寺が多摩川対岸の川崎市域にある龍安寺（多摩区宿河原／一番札所）、養福寺（高津区新作／五番札所）、泉福寺（宮前区馬絹／六番札所）である。まあ一日で十分巡礼できる距離といえる。このうち光伝寺、行善寺、龍安寺は、江戸時代慶元寺の末寺であった。この寺院構成を見る限り、慶元寺の立ち位置が圧倒的であることは一目瞭然である。玉川六阿弥陀札所巡礼を企図したのは、慶元寺だったのかもしれない。なお、養福寺と泉福寺は天台宗で、江戸時代はいずれも深大寺末寺である。この天台宗二カ寺が加わって構成されたのは、いかなる理由からであろう。何らかの交流があつてのことなのか、気になると

² 世田谷区教育委員会発行の『世田谷区石造物調査報告書Ⅳ 道標および供養塔』（1985）によれば、慶元寺に「左六阿弥陀二番慶元寺」と刻まれる安政2年建立の道標の存在が確認されているが、ここにいう「石塔」がこれに該当するかは判然としない。

ころである。ちなみに、慶元寺の近くには、知行院という深大寺末の天台宗寺院が存在する。ここにも像高 70 cm 弱を計る阿弥陀如来立像がある（江戸時代には当寺本尊）。しかし、巡礼ということになれば、近くに札所が集中している構成は避けたかったのかもしれない。ゆえに、やや離れた場所に所在する養福寺と泉福寺が選ばれた、ということは十分考えられるであろう。その際、知行院の紹介乃至は口添えがあったとしても不思議はないと思われる。この巡礼で面白いのは、各寺の本尊がいずれも阿弥陀如来と思いきや、意外にも泉福寺が不動明王だという点である。『新編武蔵風土記稿』をひもといてみても、阿弥陀如来についての記述は認められない。江戸時代後期、阿弥陀如来は存在していたのであろうか。不審を覚えるところだが、川崎市教育委員会刊行の『川崎市彫刻・絵画緊急調査報告書』には、江戸時代作とされる阿弥陀如来立像が、本堂に 2 軀確認されている。何時から堂内にあったものかは定かでないが、いずれかが巡礼の際の対象だった可能性はある。風土記稿の見落とししか記載漏れと考えておきたい。

さて、この巡礼はいかなる目的・理由で行われるようになったのだろうか。巡礼は、本来物見遊山の旅ではなく、信仰に根ざした修行の旅である。純粋な信仰心に基づく苦行的性格のものだったのか。しかし、江戸も後期となると、庶民にとってその性格は大きく変わり、娯楽的行楽的性格が強くなったとされており、玉川六阿弥陀の巡礼も“ご多分に漏れず”と言えるものだったのかもしれない。この点について、現時点では無論不明である。いつ頃まで続いていたのかを含め、今後の大きな解明すべき課題である³。

ところで、本資料のような木版摺印刷物は、各寺院にある版木によって個々に作られるものである。六ヶ寺分全てが存在していたはずである。今も摺物や版木は残されているのであろうか。特に区内の慶元寺、光伝寺（宝寿院）、行善寺については、今後折を見て確認してみたいと考えている。版木は、使用頻度が高ければ、必然的に表面が摩耗するし、版木自体も劣化し、亀裂や破損などにより損傷が生じる確率が高まる。そうなる廃棄されるのが常と云ってよい。消耗品であって保存対象とされないことが多いのである。ちなみに、巡礼に関わるものではないだろうが、中世の世田谷領主吉良氏の菩提寺として知られる勝光院（桜 1 丁目）には、諸堂建形図（境内図）、地藏菩薩坐像、千手観音坐像の版木が伝えられている（写真 5～7）。これらの版木は保存状態も良好で、文化財的価値を有するものといっても過言ではない。



おわりに

ごく簡単に、本資料の紹介と若干の検討を試みた。これを契機に、今後関連資料や本資料に関わる情報が増えてくれば、より詳細な検討が可能となるわけで、しばしそれを待ちたいと思っている。勿論ただ待つだけではなく、資料掘り起こしの作業は、早速行っていくつもりである。

江戸後期における小規模な札所巡りの勃興は、地域の信仰のありよう、寺院間の関係性や寺院経営の様相、庶民の動向など、地域史を考える上でも興味

写真 5 勝光院建形図（上）と版木（下）（勝光院蔵）

3 江戸後期には、玉川六阿弥陀巡礼からも近い荏田（横浜市青葉区・都筑区）辺りを中心に構成された、やはり六阿弥陀の札所巡りが存在している。

深い問題をはらんでいるように思われる。さらには、近世史や民俗史、宗教史など多方面に興味深い情報を提供できる素材にもなり得るのではなかろうか。実態をより明確にすべく、諸作業に精進したいと考えている。

(学芸研究員 鈴木 泉)

【主な引用・参考文献】

- * 世田谷区教育委員会『せたがや 社寺と史跡(その二)』(1969)
- * 高取正男他編『図説日本仏教史 第3巻 国民仏教への道』(法蔵館 1981)
- * 世田谷区教育委員会『世田谷区社寺史料 第一集』(1982)
- * 世田谷区民俗調査団『喜多見 世田谷区民俗調査第3次報告』(1983)
- * 世田谷区立郷土資料館『世田谷地誌集』(1985)
- * 川崎市教育委員会『川崎市彫刻・絵画緊急調査報告書』(1986)
- * 辻惟雄編『図説 日本の仏教第五巻 庶民仏教』(新潮社 1990)
- * 世田谷区立郷土資料館『勝光院 文化財総合調査報告』(1992)
- * 『大日本地誌大系 新編武蔵風土記稿』(雄山閣 1996)
- * 埼玉県立博物館『特別展 歴史をあえるく 埼玉の札所めぐり』(1997)
- * 毎日新聞社『四国霊場八十八ヶ所 空海と遍路文化展』(2002)
- * 和歌山市立博物館『参詣曼荼羅と社寺縁起』(2002)
- * 岡山県立博物館『備前四十八ヶ寺 - 近世備前の霊場と報恩大師信仰 -』(2003)
- * 栗東歴史民俗博物館『企画展 近江西国三十三所』(2006)
- * 奈良国立博物館他『特別展 西国三十三所 観音霊場の祈りと美』(2008)

[付記]

写真2～4は、上記『世田谷区社寺史料第一集』、また、写真5～7は『勝光院文化財総合調査報告』よりそれぞれ複製転載したものである。



写真6 地蔵菩薩図(左)と版木(右)(勝光院蔵)



写真7 千手観音図(左)と版木(右)(勝光院蔵)

《資料紹介》 旧瀬田村名主長崎家による模写絵図

史料の概要

世田谷区瀬田の高台から二子玉川辺りは、江戸時代には瀬田村と呼ばれ、彦根藩世田谷領 20 か村の内の一つであった。今年度、郷土資料館では、この瀬田村にかかわる江戸期の絵図を新たに収蔵することとなった。村の境界をめぐる争論に際して作成された裁許絵図や、瀬田村の村絵図・地籍図などが中心だが、その中に、同村名主を代々務めた長崎家の当主が作成（模写）したとみられる絵図が5点含まれていた【表1】。

模写絵図は1点を除き、それぞれこより（紐）のついた袋に納められていた（写真1）。袋の内側には、「男子 和吉 年式拾」などと書かれていることから、江戸時代の戸籍簿にあたる宗門人別改帳をはじめ、不要になった書類（反故紙）を再利用したものであることがわかる。袋の表面には「玉川本源之図・天文審視之図・天象星辰之図」などと絵図名が記されている。

模写に関する情報は、絵図本体に記されていた。たとえば（写真1）の袋に収められていた星座を描いた図（写真2、【表1】①）を見てみよう。北極を中心に、円形に星の位置が示された図である。天の赤道が中国の伝統的な星座である二十八宿に対応して28に区分され、天の川も描かれている。



写真1 絵図外袋

【表1】長崎家当主による模写絵図一覧

番号	資料名	作成年代	作成者	備考
①	天文審視之全図	寛政10年5月	長崎義重蔵、 図書巧同重好	包紙あり、包紙上書「玉川本源之図・天文審視之図・天象星辰之図」、包紙裏「男子 和吉 年式拾…」、印記「尚古堂蔵図書印章」 寸法 80.0 × 54.9(cm)
②	花洛内外審観図	寛政11年9月16日 模写	中崎重好模写、 長崎義雄所蔵	包紙あり、包紙上書「京都一覽之図」、包紙裏「三、十郎右エ門組 四、儀右エ門組…」、題箋「京都一覽之図」、寸法 79.3 × 121.5
③	江都之図	文政元年6月写	長崎長重郎重行写	包紙あり、包紙裏には宗旨証文の下書、印記「君蘭印章」ほか、寸法 105.8 × 133.5
④	(日本図)	(近世)	—	印記「尚古堂蔵図書印章」、寸法 80.2 × 118
⑤	川々之図	(近世)	長崎氏	包紙あり、包紙裏「女子かね 女子くに 父栄助」

図の余白に記された「于時寛政戊午仲夏 長崎義重蔵、図書巧同重好」が、絵図の作成情報である。すなわち、寛政10年（1798）5月に長崎家11代当主の重好が作成し、長崎義重が所蔵していたものであることがわかる。義重を名乗る人物については不詳だが、絵図旧蔵者に連なる人物なのかもしれない。【表1】に掲載した5点の内、模写者がわかる3点はいずれも名主長崎家の当主であることから、④、⑤も含め、何らかの経緯で模写した名主長崎家から絵図旧蔵者が譲り受けたのではないかと推測できる。

ところで、これらの絵図の元となった図（以下、「原図」）の特定は案外難しい。袋や絵図本紙に記された絵図名は、必ずしも原図の正式名称ではないからである。また、原図が手書きの作品なのか、一般に流通していた木版刷りの絵図なのか不明である。そこで本稿では、まずはこれらの絵図と、木版刷りの類似する絵図とを比較することで、原図特定や原図入手経路を探る第一歩としたい。

なお名主長崎家は、江戸幕府が編纂した地誌『新編武蔵風土記稿』にも取り上げられている瀬田村の旧家である。同書には、長崎家の先祖が小田原北条氏に仕えていたこと



写真2 星座を描いた図

や、その当時の槍や甲冑、古文書等を今に持ち伝えていることなどが記されている。また、11代重好の代には、幕府役人の大田南畝^{なんぼ}が多摩川の巡視を行った際、長崎家を来訪している。この時南畝は、同家所蔵の書画コレクションを見る機会を得て、「此家、書画を嗜むとミえて、掛物あまたとりいて見する、中々旅の心をなくさむ」と書き残している。残念ながら、これらの書画作品や同家所蔵の多くの古文書が明治初期の火事によって失われたが、先述したような経緯から、今回紹介する絵図は今に残ったのだろう。

京都一覽之図（写真3）



写真3 京都一覽之図

本図が収められていた袋には「京都一覽之図」とあり、絵図の題箋^{だいせん}（表紙に付された短冊形の紙片）にも同様の記載がある。図には

花洛内外審観図、自東都小田永朝需乞之、
寛政十有一年歳次己未秋九月既望
於于春秋亭楼中崎重好字仲正模写応需、
東武荏原郡世田谷県瀬田舎長崎義雄為家蔵、

と注記があり、寛政11年（1799）に11代重好が江戸の小田永朝なる人物から借用した「花洛内外審観図」を模写し、長崎義雄が所蔵していたものであることがわかる。義雄についてもはっきりしたことはわからない。

本図は、市街に関しては二条城、京都所司代屋敷、本国寺など一部名称の記載があるだけでかなり簡略化されている。街路もほとんど描かれず、描かれている部分もほぼフリーハンドのように見える。一方、洛外については、山々の連なりや寺社の堂舎、寺社名が丁寧に描かれている。

京都に関する刊行図は多々あるが、貞享3年（1686）に刊行された「新撰増補京大絵図」（写真4）と比較しよう。「新撰増補京大絵図」は、模写絵図と異なり、市街には碁盤の目状の街区が描かれ、町名も記されている。寺社や名所に関する地誌的情報も多い。

一方、洛外の山々の表現はよく似ている。京都図に関する研究によれば、「新撰増補京大絵図」に代表される江戸時代中期以降の京都図は、市街から周囲の山々を見たように描かれているのが特徴であるという（それまでは全ての



写真3-1 市街拡大図



写真3-2 洛外拡大図（清水寺付近）

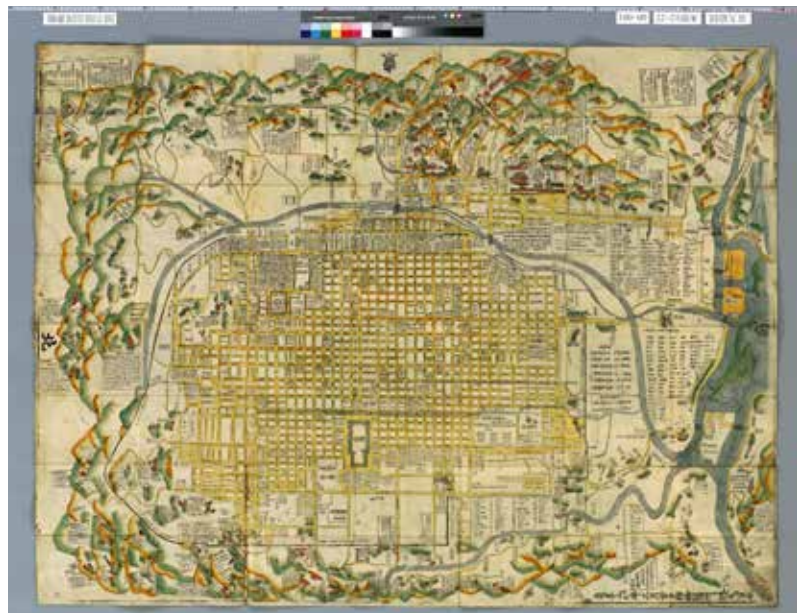


写真4 新撰増補京大絵図 国立国会図書館デジタルコレクション

山を南から北を見る形で表現していた)。本図は江戸中期以降の京都図の特徴をよく表していると言えるだろう。原図が特定できない以上推測にすぎないが、京都に関する刊行図の多くは「新撰増補京大絵図」のように市街も丁寧に描かれているため、「京都一覽之図」は原図を正確に模写したものとは考えにくく、模写者の関心に合わせて簡略化している可能性がある。

江都之図（写真5）



写真 5-1 城門付近拡大図



写真 5-2 浄真寺付近拡大

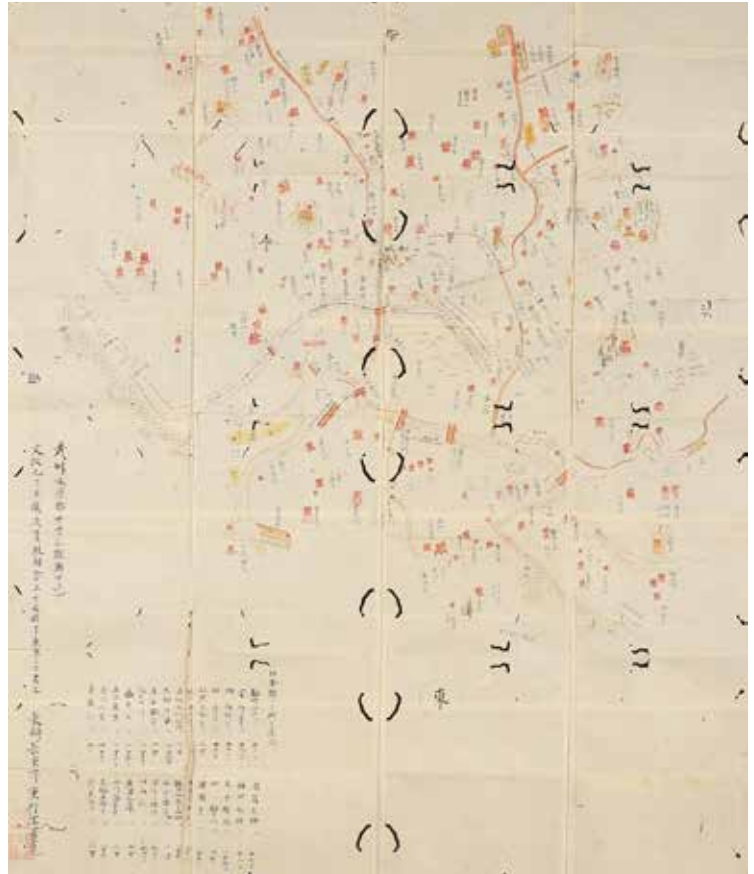


写真 5 江都之図

模写年代が明らかになる中で最も新しいのが、文政元年（1818）に12代当主重行が描いたものである（写真5）。題箋には、「江都之図」とあるが、一見して江戸府内と近郊の有名寺社を主題とした図であることがわかる。また図の余白には、「芝増上寺江廿九丁」などと、幾つかの寺社について日本橋からの距離が記されている。

図の西方には、区内奥沢の浄真寺じょうしんじも描かれている。ただし、所在地についてはかなりデフォルメされている。浄真寺は甲州街道沿いに描かれており、池上本門寺いけがみほんもんじ（大田区）との位置関係も奇妙である。図には、

武州(甲)永原郡世田ヶ谷せだがや県瀬田邨、文政元丁寅歳次夏林鐘念上七しち□於于東窓之下書写、長崎長重郎重行写置者也、

とあり、文政元年6月（「林鐘」）に12代当主重行が書写したものであることがわかる。

模写図と同時期に刊行された文化14年（1817）「江都神社仏閣名所旧跡安見画図」（写真6）は、全体的な印象こそ異なるものの、本模写絵図と様々な類似点が見られる。たとえば、江戸城門の表現や、日本橋通りをはじめとした大通り

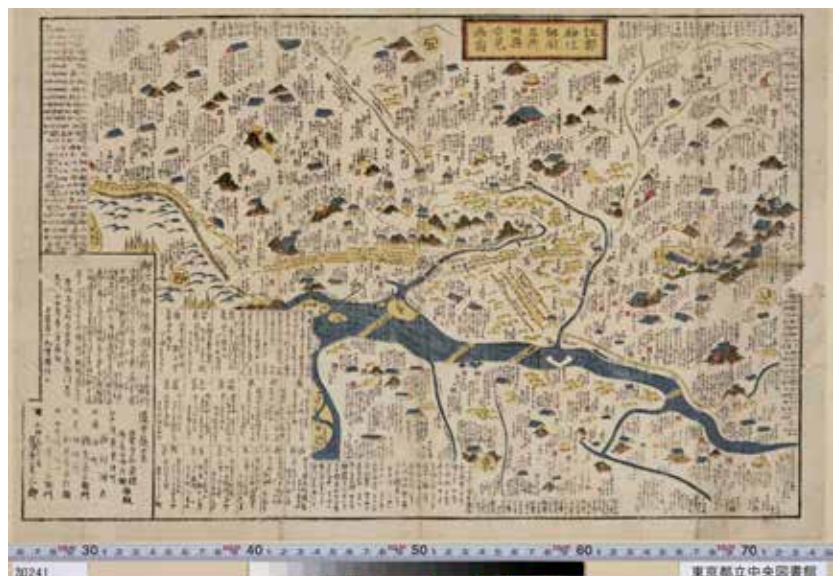


写真 6 江都神社仏閣名所旧跡安見画図

東京都立中央図書館所蔵

の建物が櫛比する様子、画面手前を隅田川が横切り、左側に品川付近の海岸線が描かれるという全体的な構図などである。日本橋からの距離を記した情報も類似している。ただし模写絵図の情報量は圧倒的に少ない。本図についても、原図からある程度要素を取捨選択して模写した可能性がある。

日本図（写真7）



写真7 日本図



写真7-1 日本図拡大
城下町は□、宿場は●。筑波山も見える。

最後に、模写者や年代等の情報は記されていないものの、今まで見てきた絵図と同様、長崎家当主が作成したと思われる日本図を見ておく。本図は、国ごとに美しく彩色されており、陸には街道が、海には航路が朱線で記されている。各国には、城下町と宿場、一部には山名も記されている。また、日本列島の北側に諸国の群数や城名、石高といった情報が載せられている。

この模写絵図のように、国ごとに彩色された絵図は17世紀半ばに登場したが、この色分けにはあまり意味がないと考えられている。同じ色が隣り合わないよう、絵として美しく仕上げるようにしたものだという。そうした絵画的な絵図の一つが「改正大日本備図全」である。「改正大日本備図全」は、元禄年間末頃からおよそ30年にわたり刊行され続けた。この地図は、記されている地名の圧倒的多数が宿場名や城下町名で占められており、寺社などの観光地に関する情報はほとんど記されていないのが特徴で、模写絵図とよく似ている。

おわりに

このように、長崎家当主が模写した絵図類は、京都図や日本図、天文図をはじめとして、名主役を務める上で必要な情報を得る目的で作成したとは考えにくいものが多い。また、模写された絵図は、当時流布していた刊行図によく似たものもあるが、必ずしも原図に正確であるとは言いきれない可能性があることがわかった。

ところで、江戸時代における情報伝達や知識の収集には、出版とともに手で書き写すこと（書写・模写）が大きな役割を担っていたとされる。また、それに合わせて、知識人層における書籍や地図などの貸借ネットワークの存在が指摘されている。長崎家も、11代重好が江戸の有名な儒学者に学んだり、12代重行の時に江戸の文人たちが長崎家の別邸に集い和歌を詠むなど、そうした知識人層のネットワークの一員だったと言える。本稿では、長崎家による原図の入手経路までは検討することができなかったが、入手の背景にこうしたネットワークを想定する必要があるだろう。

（学芸員 角和 裕子）

【主要参考文献】

京都大学大学院文学研究科地理学教室・京都大学総合博物館編『地図出版の四百年』（ナカニシヤ出版、2007年）／上杉和央『江戸知識人と地図』（京都大学学術出版会、2010年）／金田章裕・上杉和央『日本地図史』（吉川弘文館、2012年）／池上博之「解説」『齋田小枝子遺集』（一般財団法人齋田茶文化振興財団、2016年）

成城について

成城といえば高級住宅街のイメージを思い浮かべる人が多いと思うが、開発される前について知っている人はどれだけいるだろうか？そもそも成城という地名は、大正14年(1925)に新宿区牛込から移転してきた成城第二中学校(現成城学園、以下、表現を成城学園に統一する)に由来する。地名の変遷を追うと、昭和5年(1930)年に喜多見から別れて喜多見成城となり、昭和11年(1936)に世田谷区が東京市に合併された際に成城町と変更され、昭和37年(1962)公布・施行の住居表示に関わる法律により成城になった。

では学校が移転してくる前はどんな土地だったかという、兎や狐が住む林や藪の中であり、土地によっては畑にもならないような荒地であった。そのような土地を成城学園が地主たちから購入し、職員や生徒の保護者が中心となって町づくりを行った。今回は、郷土資料館所蔵の「水道配管略図」(写真1)と成城の水道の歴史について簡単に紹介し、開発の一端について知識を深めていただければ幸いである。

水道配管略図

資料を観察すると、木製の土台に成城地域の道路と水道配管を示した金型が釘で打ち込まれている。盤面の地図を見ると小田急線が敷設されていることから、製作年代は昭和2年(1927)前後と推察される。また、水道管の経路以外にも、第一・第二ポンプ室や消火栓とバルブの位置が落とし込まれている。写真2の実線で示された旧配管の範囲を見ると成城6丁目を中心としている。この区画は成城学園移転の際に学校関係者が最初に居住した場所であることから、いの一に工事がなされたのは想像に難くない。成城学園の目の前を中心とした配管の様子から、開発の中でもかなり初期段階のものと思われ、当時の水道事情について伺い知ることが出来る貴重な資料である。

成城の水道開発

さて、成城地域の水道はどのように開発されたのか成城学園教育研究所の所蔵資料から探ってみよう。

水道・電気・ガスなどの設備について説明している「砧村土地の諸設備に就て」では、水道は「特別に急務中の急務として水道設備の件は焦眉しやうびの問題となってまいりました。(中略)昨年九月、日本さくせん鑿泉会社と契約して鑿泉に着手し、十二月中旬に至り数千年前の多摩河床の砂利のところで学術上の第三紀層の地下水を見付けまして、清冽せいれつなる水量一昼夜に三千五百石以上を得る様になったという。さらに、この水質について東京市衛生試験場の結果を公表し、「飲料用として殆んど理想に近い好成績ださうですから、御同慶に堪えない次第」とうたっている。また、「今度の水道設備は単に飲料のみでなく、充分なる消火設備、撒水設備等も付随」するとしている。これを裏付ける資料として、「報第壹号 大正拾参年会計報告書収支計算書(大正13年3月18日~同14年3月31日)」がある。水道工事の支出項目に、鑿泉工事、ポンプ室工事、水質試験などが記載されており、鑿泉の契約と着手したのは大正13年(1924)と考えられる。成城学園が牛込から現在地に移転したのはその翌年であるから、急ピッチで進められたに違いない。

続いて「報第参号 収支計算表(大正15年4月1日~昭和2年3月31日)」には、第一ポンプ室工事費、第二給水



写真1 水道配管略図 撮影した画像を反転させた。

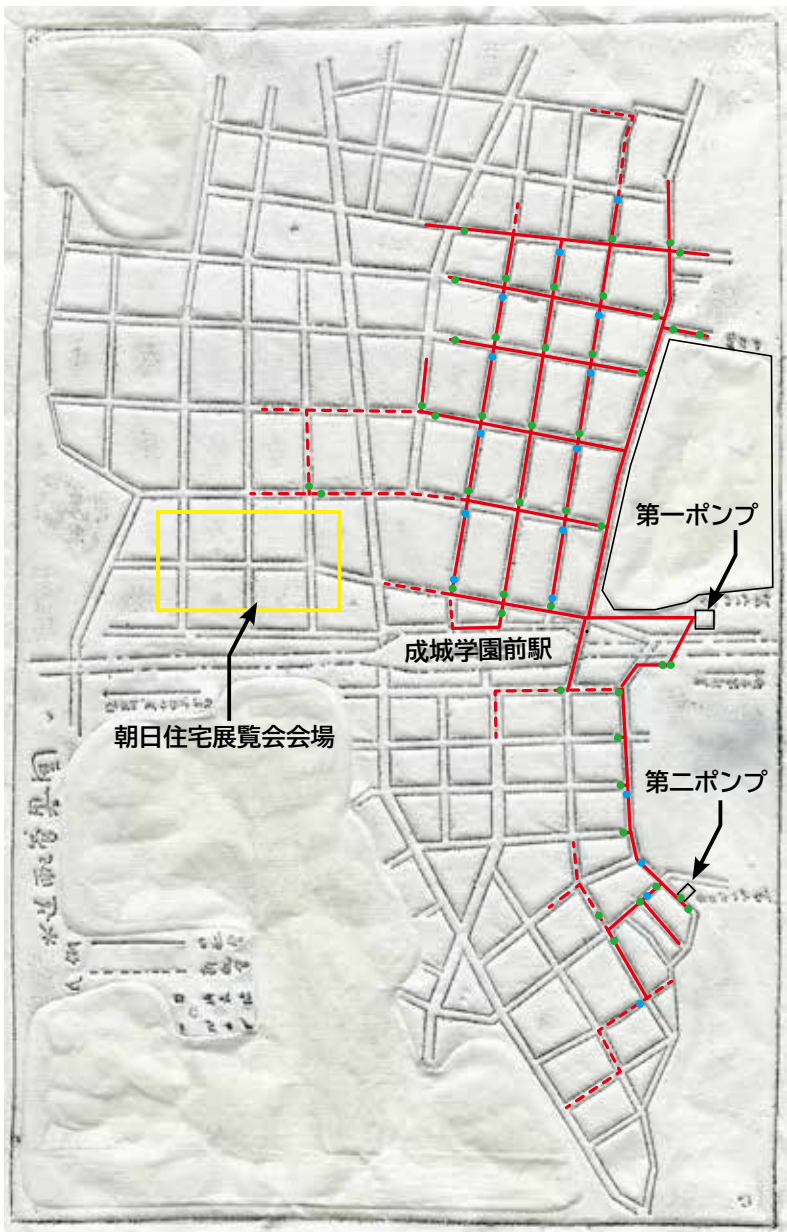
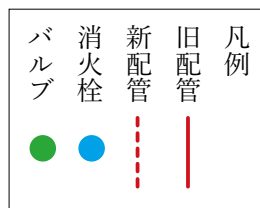


写真2 水道配管略図（拓本）

水道配管略図の拓本を反転させ、それに加筆した。



ことを考えると、それ以前、つまり昭和3年（1928）頃が妥当だと考えられる。

成城の開発に関しては、まだまだ研究の余地があるため、詳細は今後に譲りたい。

（学芸員 松浦 瑛士）

【参考文献】

- ・ 社団法人水道協会編『厚生省調査上下水道統計報告 昭和十四年度』（1943）
- ・ 世田谷住宅史研究会『世田谷の住居 —その歴史とアメニティー調査研究報告書』（1991）
- ・ 成城学園九十年編集小委員会編纂『成城学園九十年』（2008）
- ・ 塩崎文雄監修『東京をくらす：鉄砲洲「福井家文書」と震災復興』（2013）
- ・ 法人格成城自治会『成城のまち』（2015）

所鑿泉工事費、同ポンプ代内金などの支出が見られ、2つ目の井戸を掘ったことが読み取れる。しかし、実際は「第一の深井戸だけでは水量が不足するというので、第二の井戸を南の方の杉生さんの前に掘ったのですが、工費に六千円もかけて、水が十分に出ずじまい、そのうち日本水道が通ってみれば馬鹿みたいな話」（『成城のまち』より）だったようで、2つ目の井戸はほとんど水が出なかったようだ。

日本水道株式会社は昭和5年（1930）7月に設立認可（又は許可）され、翌年7月に起工している。給水開始はさらにその翌年で、当初は世田ヶ谷町と駒沢町の2町だったが、昭和14年度末の統計報告によると世田谷区一円に給水している。

実はそれに先駆けて有限責任成城学園水道利用組合は昭和3年（1928）1月6日に設立許可を受けており、起工は同年4月、そのわずか2箇月後に竣工・給水開始している。

おわりに

情報が少ないため推測の域を出ないが、水道配管略図は昭和3年頃に成城学園水道利用組合が製作したものではないだろうか。大正13年から始まった水道工事は、2箇所の井戸と成城学園の前を中心に水道設備を整え、それに伴い消火設備も備えた。ある程度出来上がった段階で水道利用組合を設立したため、わずか2箇月で竣工・給水開始となった。また、昭和4年（1929）には朝日住宅展覧会が公開され、分譲販売されるが、そこまで水道管が伸びていない



写真1
五榜の掲示（第一札）
下表No. 13

高札について

常設展示のリニューアルに伴い、近代のコーナーには、写真1のような木札を展示した。これは、明治新政府が五か条の御誓文を発した翌日の慶応4年（1868）3月15日、人民の守るべき五種の心得を示した「五榜の掲示」の第一札である。表題が「定」から始まり、五倫を勧め、殺人、放火、盗みなどを戒めている。第二札の徒党・強訴・逃散の禁止、第三札の切支丹・邪宗門の禁止も「定」から始まり、これらを「定三札」といい、永年掲示とされた。第四札の外国人に危害を加えることの禁止、第五札の士民の本国脱走の禁止は表題が「覚」で始まり、この2枚は「覚札」と呼ばれ、暫定的な掲示とされた。

このように、法令や禁令を板札に墨書して掲示したものを「高札」（または制札）という。本来は紙に書かれた領主からの書状を、板面に書き写したものである。奈良時代末期から継続して行われ、江戸時代最も盛んになった。高札を掲示する場所を「高札場」といい、町村の十字路や橋詰、名主家の前など、人目に付きやすい町村の中心部に設置された。高札は、常に掲示しておくことで庶民に対して法令や禁令を広く周知させることができ、また、支配者の権威を象徴するものでもあった。箇条書きで簡単な文章で記されていたので、庶民にも理解しやすく、印刷して寺子屋の教科書としても利用されたようだ。さらに、文字の読めない人々に対しては、村役人が読み聞かせたりもした。

当館所蔵の高札

【表1】 当館所蔵の高札と寸法

（単位：cm）

No.	高札種類	年代	所在地	㉑板長	㉒中央幅	㉓左右幅	㉔板厚	屋根		
								㉕長さ	㉖幅	㉗厚さ
1	豊臣秀吉禁制	天正18年4月	稲毛郡作延郷	65.8	51.1	42.2	2.1			
2	定（鷹番）	享保6年		37.8	29	26	2.9	23.9	6.5	3
3	五榜の掲示（第一札）	慶応4年3月		61	35.6	29.3	2.5	36.2	3.8	2.3
4	五榜の掲示（第三札）	慶応4年3月		60.6	35.5	29.3	2.5	36.1	3.8	2.2
5	五榜の掲示（第一札）	慶応4年3月	太子堂村	60.5	31.4	29.2	2.1	32.9	3.2	2.6
6	五榜の掲示（第二札）	慶応4年3月		90.8	35.4	29.8	2.5	50.3	4	2.3
7	五榜の掲示（第四札）	（慶応4年）3月		96.7	34.9	34.9	3			
8	五榜の掲示（第五札）		松原村	89	36	33.9	2.9			
9	五榜の掲示（第四札）	（慶応4年）3月	松原村	90.4	35.5	33	3.2			
10	五榜の掲示（第一札）	慶応4年3月	松原村	57.5	28.2	25.5	2			
11	五榜の掲示（第二札）	慶応4年3月	松原村	69.8	32.3	30.4	2.4			
12	五榜の掲示（第二札）	慶応4年3月	大蔵村	75.2	41.7	36.1	2.6	44.9	5.5	2.8
13	五榜の掲示（第一札）	慶応4年3月	大蔵村	53.2	35.4	32.5	2.4	34	5.2	2.4

現在、当館が所蔵している高札は【表1】の通りで、記号①～⑥は右図の各部に該当する。13枚の高札の内、11枚が五榜の掲示である。

そのうち、高札の所在地がわかっているものがある。まず、最も時代が古いのがNo.1で、天正18年(1590)に豊臣秀吉から武蔵国稲毛郡作延郷(現川崎市)に与えられた「禁制」である(写真2)。秀吉は、小田原征伐の際に、伊豆・相模・武蔵の村々や寺社に宛てて、その保護を目的として禁制を発した。同じ内容の禁制が世田谷にも出されており、文書形式のものを当館でも所蔵している(写真3)。次に、No.5は裏面に「武州荏原郡太子堂村」と記されている(写真5)。太子堂村は幕府・旗本・彦根藩領の相給村であるが、No.5(写真4)には写真1のように板面の最後に「彦根県」という記述がないのと、同村の旧幕府領名家文書の「村内高札書趣之写」(慶応4年9月)には、五榜の掲示5枚すべてが記載されており、その中に写真4と同じ写しが見られることから、これは旧幕府領に出されたもので、同領には高札が5枚掲示されていたことがわかる¹。そして、当館で最も数が多いのが、No.8～11の旧幕府領松原村の4枚で、裏面に「武州荏原郡松原村」と記されている(写真6・7)。松原村では、五榜の掲示の第三札以外は全て保存されていたことになる。

一方、No.12、13の裏面には村名は書かれていないが、旧彦根藩領大蔵村名家から寄贈を受けたものであることから、同村に掲示されていたと考えられる。

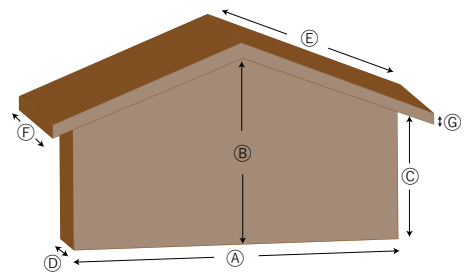


図1



写真2 No.1. 豊臣秀吉禁制



写真4 No.5. 五榜の掲示(第一札)



写真5 No.5. 五榜の掲示(第一札)裏面



写真6 No.11. 五榜の掲示(第二札)



写真7 No.11. 五榜の掲示(第二札)裏面



写真3 豊臣秀吉禁制



写真8 No.4. 五榜の掲示(第三札)裏面



写真9 No.7. 五榜の掲示(第四札)

高札の形は、ほとんどが横長で中央の上がとがった五角形、つまり横長の駒形である。原則、継ぎ目を持たない一枚板を使用し、板のヒビ割れや反りを防ぐため、写真8のように裏面に縦2本の木を渡して補強してある。また、写真4のように屋根が付いているものが多数みられる。この屋根は雨覆と呼ばれ、戸外に掲示した高札が風雨にさらされ、文字が消えたり木が腐ることを防ぐ役割を持っていたと思われる。さらに、雨覆のないもの(写真6)や、中央に山がない長方形のもの(写真9)もある。高札には、鉄金具が2ヶ所付けられたもの(写真1)と、中央に1ヶ所付けられたもの(写真6)があり、それぞれ吊り下げられる形になっている。

1 旧幕府領経堂在家村の文政10年「村方明細書上帳」にも、高札場には5枚の高札(鷹番・切支丹・徒党・鉄砲・火附)が掲示されていたとある。

彦根藩世田谷領の高札および高札場

ここからは、世田谷で実際にどのような形で高札や高札場が存在していたのかを、寛政～天保年間（1789～1843）に彦根藩世田谷領 20ヶ村（以下、世田谷領）の代官を務めた大場弥十郎の記録や、世田谷領に出された御留留等の史料によって明らかにしていこうと思う。

まず、代官屋敷がある世田谷村上宿には、8枚の高札を掲げる「大制札場」（史料内では制札と書かれているものが多い）があった。図2によると現在の代官屋敷前の道を挟んだ向かい側に立っていたことになる。8枚の高札の内容は【表2】に示した。最も大きな高札が、忠孝札と毒薬札の長さ5尺6寸（約170cm）で、強調したい高札ほど大きかったと言える。

大制札場には、寛政12年（1800）から翌年にかけて、図3のような長さ1丈3尺（約3.9m）、幅5尺（1.5m）、高さ3尺（約90cm）の立派な石垣が設けられた。具体的な図面が残されていないので明らかではないが、おそらくそこに上屋（柱2本に屋根を付けた建物）が建てられ、忠孝札や毒薬札のような大きな札から順に、何段かに分けて高札が掛けられたのではないだろうか。全体でもかなりの高さになり、人々は見上げるようにして高札を眺めたことだろう。

一方、世田谷村以外の19ヶ村には、各村に1ヶ所ずつ高札場があり、^{おおふだ}大札・^{こふだ}小札各1枚ずつが掲示された。その内容は鷹番札と鉄砲留札で、世田谷領の鷹場としての重要性がうかがえる。高札の詳細な図面が残る下野毛村を例にすると、大札が鷹番札で長さ2尺5寸5分（約77cm）、中央幅1尺4寸（約42cm）、小札が鉄砲留札で長さ1尺6寸5分（約50cm）、中央幅1尺1寸（約33cm）である。

高札場の規模は大制札場よりは小さく、図4のような作りであった。高さは8尺5寸（約2.6m）、土台の広さが6尺5寸（約2m）×4尺5寸（約1.4m）で、この

周りを高さ4尺（1.2m）の柵で囲われていた。使用されていた木材は杉で、屋根も杉板で葺かれたが、土台だけは堅くて丈夫な栗が使われた。高札は、上部に渡された2本の横木に鉄金具で掛けられた。これら高札および高札場の寸法は、世田谷領内でほぼ形式が統一されていたようだ。

世田谷領では、文化2年（1805）、高札場を15年に一度建て替えることを決めており、その際各村へは材料代として金1両2分が支給されることになった。ただ、実際には台風で吹き倒れる等の理由により、建て替えの時期は前後したようだ。高札の板面に関しては、古くなって文字が薄れたり、朽ちて判読できない状態になった際、代官所が村々から回収し、桜田にある彦根藩上屋敷へ届けられた。上屋敷では、御普請作事方において表面が削られ、新たに墨入れが為された。書き替ええられた高札は、受取人足が上屋敷まで取りに行き、代官所へ持ち帰り、その後、各村の名主が印鑑持参の上、代官所まで自村の高札を取りに行っている。



図2 世田谷領二十ヶ村絵図（部分）

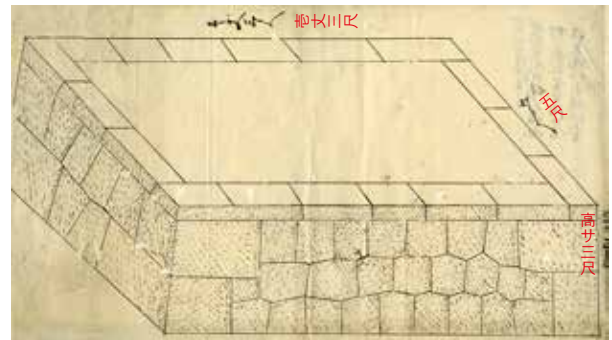


図3 大制札場石垣図

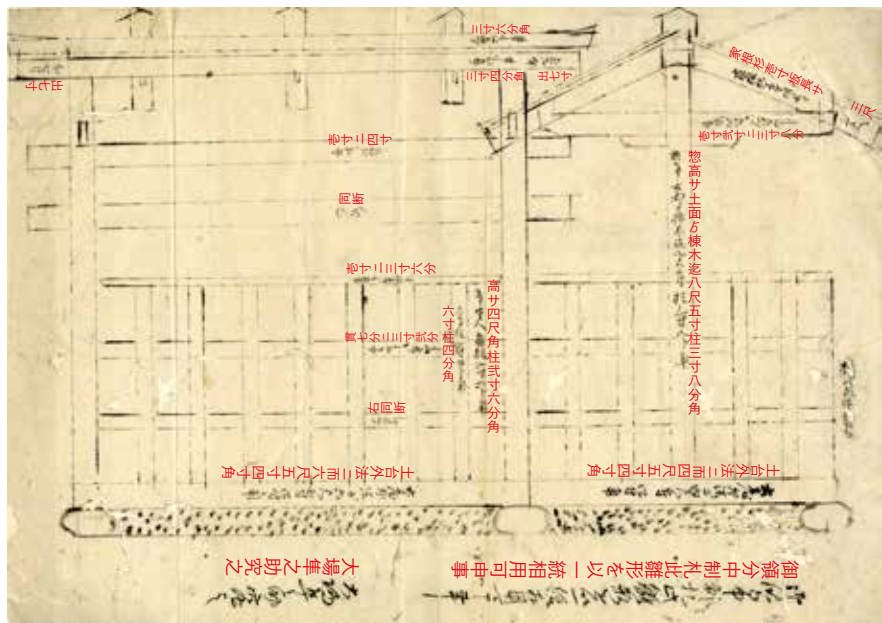


図4 御領分中制札場雛形

五榜の掲示

さて、冒頭の五榜の掲示（写真1）が出される1年前の、慶応3年（1867）2～3月にかけて、世田谷領の村々は、高札が朽ちて字も読めなくなっていることを理由に代官に墨入れを願い出ている。それを受けて代官が村々の高札を見て回ったところ、朽損が激しく墨入れだけでは耐えられそうにないと判断し、新規で高札を作成してもらうよう藩に申し出た。その際、村々からは、時節柄でもあるので高札代金を献金したいと願い出たのだが、藩からは高札という性質上それはできないと却下された。その結果、同年8月5日に、真新しい高札が村々に掲示されたのである。

このように、新調したばかりの高札であったが、翌年3月に五榜の掲示が発布されると、閏4月20日、村々に対しこれまで掲示していた高札は早々に取り外すよう達せられた。6月29日には代官所がこれを回収し、7月18日に上屋敷まで送り届けている。そして、8月29日、書き替えられた高札が代官所に戻され、9月2日、村々は代官所まで高札を受け取りに行っている。こうして、五榜の掲示布告から各村々に実際に掲示されるまでには、約半年の時間がかかったことになる。ちなみに、前述の下野毛村を参考に表1のNo.12、13の高札寸法を見ると、おそらくもとの大札（鷹番札）が五榜の掲示第二札に、小札（鉄砲留札）が第一札へと書き替えられたと考えられる。

そして、明治4年（1871）7月14日に明治新政府から廃藩置県が発せられると、同16日、世田谷領に対して、高札や標示杭などの表記を書き替えるようにと藩邸から通達があった。この時の指示は、「彦根藩知事」を「彦根県」とし、年号も「辛未7月」（辛未は明治4年の干支）と改めるように、とのことであった。しかし、どのような経緯でか、結局年号は書き替えられなかったようだ。翌17日には、旧代官所では早速村々から高札を回収し、大工によって当該部分が削られた。8月6日、今回は彦根県役人が旧代官所へ泊まりがけで出張して来て高札を書き替えた。そして、同13日、およそ1ヶ月の早さで写真1のような高札が村々へ渡されたのである。

このように、江戸時代以前から広く庶民に法令や禁令を伝えて来た高札だが、法令公布の方法として時代にそぐわなくなってきたことや印刷技術の向上などにより、明治6年（1873）2月24日をもって撤廃された。

【表2】 大制札場に掲げられた高札と寸法 ※（）はおよその数値、単位：cm

No.	高札種類	板長	中央幅	左右幅	板厚	屋根		
						長さ	幅	厚さ
1	忠孝札	5尺6寸 (170)	1尺7寸5分 (53)	1尺5寸5分 (47)	1寸5分 (4.5)	1尺7寸8分 (54)	3寸 (9)	1寸2分 (3.6)
2	毒薬札	5尺6寸 (170)	1尺7寸5分 (53)	1尺5寸5分 (47)	1寸5分 (4.5)	1尺7寸8分 (54)	3寸 (9)	1寸2分 (3.6)
3	強訴・徒党・逃散札	3尺5寸5分 (107)	1尺5寸5分 (47)	1尺3寸5分 (41)	1寸1分 (3.3)	1尺7寸8分 (53)	2寸 (6)	1寸 (3)
4	駄賃札	2尺8寸7分 (86)	1尺6寸6分 (50)	1尺4寸5分 (44)	9分 (2.7)	1尺2寸7分 (38)	2寸5分 (7.5)	1寸 (3)
5	切支丹札	2尺4寸7分 (74)	1尺5寸 (45)	1尺3寸6分 (41)	9分 (2.7)	1尺4寸5分 (44)	2寸1分 (6.3)	9分 (2.7)
6	火付札	2尺4寸7分 (74)	1尺5寸 (45)	1尺3寸6分 (41)	9分 (2.7)	1尺4寸5分 (44)	2寸1分 (6.3)	9分 (2.7)
7	鉄砲留札	1尺9寸7分 (59)	1尺4寸 (42)	1尺2寸5分 (38)	1寸 (3)	1尺2寸 (36)	2寸 (6)	9分 (2.7)
8	鷹番札	1尺7寸5分 (53)	1尺2寸2分 (37)	1尺1寸2分 (34)	1寸 (3)	1尺5分 (32)	1寸9分 (5.7)	9分 (2.7)

- ・忠孝札：親子兄弟夫婦が仲良くし、儉約に努めるなどの戒め
- ・毒薬札：毒薬・にせ薬・にせ金銀の禁止
- ・強訴・徒党・逃散札：農民が集団で領主に反抗したり、土地を離れることの禁止
- ・駄賃札：伝馬・人足の駄賃規定
- ・切支丹札：キリスト教の禁止、信者の密告を奨励
- ・火付札：火事場の心得、放火者の罰則
- ・鉄砲留札：村内で鉄砲を撃つことや将軍家の狩猟場で鳥を捕ることの禁止
- ・鷹番札：鷹場の番人を廃止したので、御鷹場で鳥を捕る者がいないよう村中で監視し、疑わしいものを取り締まること

（歴史専門調査員 小林信夫）

【主な参考史料・文献】

世田谷代官大場家文書0A-1、0A-5、0C-19、0C-24、3A-3、3A-8、3A-10、3A-12、3A-13、3C-54-12、旧荏原郡上野毛村名主田中家文書E2-113、E2-114、旧荏原郡太子堂村名主森家文書A1-5、世田谷区教育委員会家園係「高札と高札場」『あるじでえNo.11』（1990）/熊谷市立図書館『高札 中山道熊谷宿』（1992）/大阪人権博物館『高札一支配と自治の最前線』（1998）

等々力ゴルフコースと野毛大塚古墳

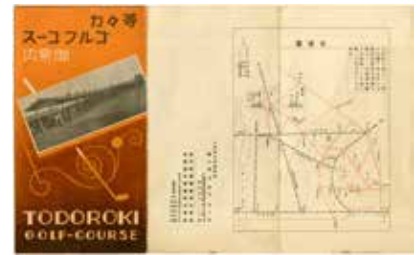
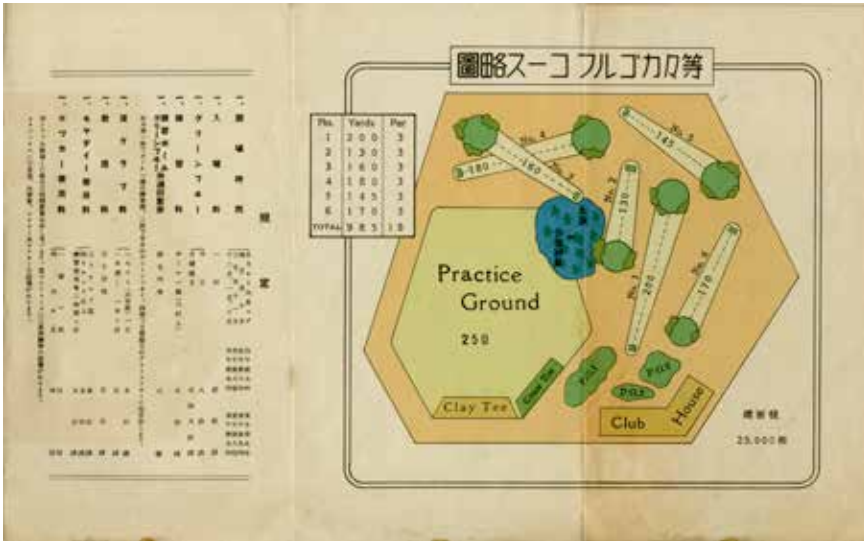


写真1

「等々力ゴルフコース御案内」

三つ折りのリーフレットの表裏にゴルフコース略図・(料金)規定・交通図を載せている。

○常設展の近代・変わりゆく農村コーナーに展示中。

大塚を囲むゴルフ場 - 等々力ゴルフコース概要 -

昭和6年(1931)6月1日、目黒蒲田電鉄株式会社が、大井町線の等々力駅近くに「玉川ゴルフコース」を開場し、翌7年11月1日に「等々力ゴルフコース」と改称している。上掲の「等々力ゴルフコース御案内」(写真1)を見ると、等々力ゴルフコースは総面積25,000坪、985ヤード・パー18の6コース、パッティンググリーン3ヶ所、クラブハウス、夜間照明を備えた練習場を配している。リーフレットでは、入場料は20銭、グリーンフィー(コース使用料)が平日80銭、日曜祭日1円80銭となっている。ちなみに同じ目黒蒲田電鉄が経営する駒沢ゴルフコース¹は、18ホール・6160ヤード・パー72と本格的なコースで、入場料20銭、グリーンフィーが平日1円80銭、日曜祭日3円30銭だった。

等々力ゴルフコースの6コースはいずれもショートホールであり、目黒蒲田電鉄の沿線案内(昭和13年頃)に「電鉄直営六ホールス九百七十五^{ヤード}碼の理想的練習コース」、『玉川沿革誌』(昭和9年)に「帝都随一のゴルフ練習所である」と記されているように、練習場、練習コースの性格が強かったようだ。ただ、小規模なゴルフ場ではあるが、赤星四郎²がコースを設計している。

コース略図の中央にある大塚とは、現在の東京都指定史跡・野毛大塚古墳のことである。等々力ゴルフコースは敷地中央に古墳のある珍しいゴルフ場だった。

等々力ゴルフリンクス構内大塚

大塚(野毛大塚古墳)は、ゴルフ場が造成される際に墳丘南西裾の一部を切り崩されている。ゴルフコース略図の大塚周辺(写真3)をよく見てみると、3番ホールのティーグラウンドと2番ホールのグリーン右のバンカーが大塚(野毛大塚)にかかっている。改称前の「玉川ゴルフコース略図」(写真2)では2番ホール²の食い込みがよくわかる。略図は上が西を向いており、2番ホールティーグラウンド

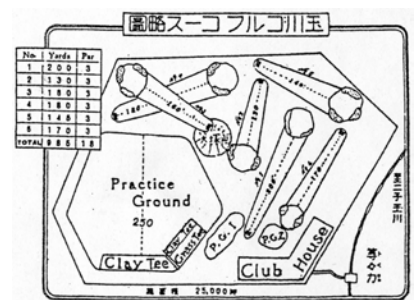


写真2

「玉川ゴルフコース略図」

『野毛大塚古墳-東京都世田谷区野毛1丁目所在の古墳保存整備・発掘調査記録-』(1999)第1章第5図(部分)

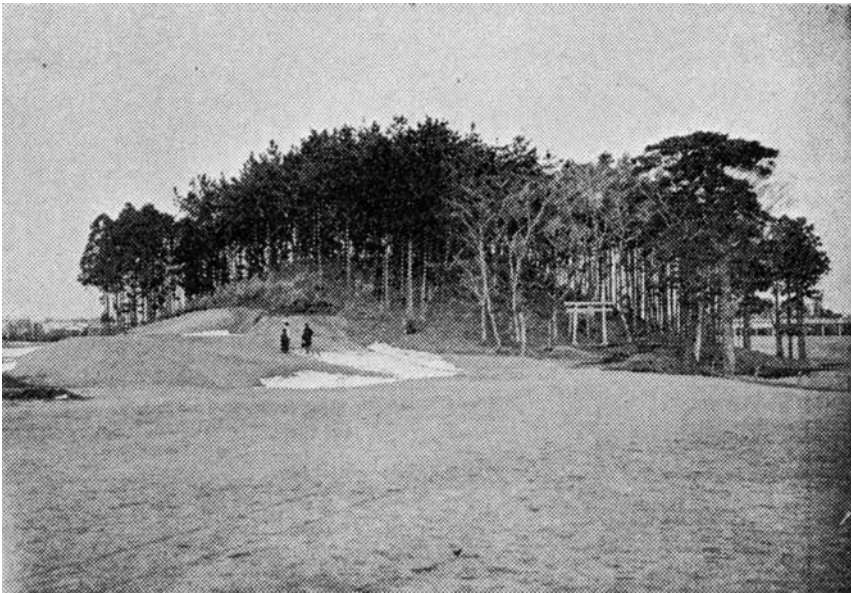


写真3

「等々力ゴルフコース略図」部分

1 東京ゴルフ倶楽部が開場した、日本人の手による初のゴルフ場。同倶楽部の朝霞移転に伴い昭和7年5月に目黒蒲田電鉄が経営を引き継ぎパブリックコースとして開放していた。

2 大正から昭和の中頃にかけて活躍した伝説的なコース設計者・ゴルファーで、起伏が豊かなコース造りで知られる。



付近が南西裾の切り崩された箇所にあたる。本稿では、いくつかの資料からゴルフ場内にあった頃の野毛大塚古墳について見ていきたい。

右上の実測図(写真4)は、後藤守一による『東京府史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第十三冊「東京府下の古墳」(昭和11年・1936)に収録されているもので、古墳が10m程鋭角に削られているのが確認できる。写真5も同報告書からで、写真左側に墳丘の切り崩しが写っている。報告書では今の野毛大塚古墳は、なぜか「等々力ゴルフリンクス構内大塚」(等々力ゴルフコースではなく)と名付けられ、「本古墳はもと上野毛古墳として知られたもの、(中略)これは広闊な原野の中にあり、晴天の日は遠く東京湾の白波をあぐるを望むことも出来る。今はゴルフリンクスの構内にあり、一帯の青芝に囲まれて偉容儼たるものがある。」と記されている。もと上野毛古墳として知られたとあるが、後藤守一自身が、この調査報告書の10年前、昭和元年(1926)の『東京府史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第四冊「府下における重要な史蹟」で「上野毛古墳」として報告している。

野毛大塚古墳は、古くから下野毛村にある「東大塚」として知られていた。これが所在地の誤認により「上野毛古墳」と名づけられたのは明治30年(1897)のことである。

上野毛古墳

明治30年5月、下野毛村の青年達によって、墳頂部の石棺が掘り出され、大量の副葬品が出土し、その大部分が帝室博物館(現東京国立博物館)に収められた。同年11月の『考古学会雑誌』第1巻11号に、帝国博物館出張員報告の要略として「武蔵国荏原郡玉川村上野毛古墳発掘品」が掲載されている。冒頭に「玉川村上野毛に於いて古墳を発掘し^{きよた}許^た多^たの遺物を発見せしに付調査を遂げ候処左の通りに候」とある。この時、古墳の所在地が間違われ、実際には下野毛にあった古墳が、「上野毛古墳」と名付けられている。この報告書は、参考として『新編武蔵風土記稿』³から、上野毛下野毛両村の塚についての記述を抄出して、下野毛村の「東大塚」は今回発掘の塚山と同じような大きさだが、^{あざ}字が違うのでこの古墳ではないとし、その北にあるスクモ塚がこの古墳にあたるだろうと考察している。

上野毛古墳は、大正11年(1922)6月、東京府の標識史蹟に指定されている。『東京府史 行政篇』第5巻(1937)に、標識史蹟とは「本指定・仮指定の外に、本府下には数多くの史跡名勝天然紀念物が存するのであるが、その内で本府が標識を立てて、その経歴を明示し一般民衆の愛護啓発に資したもの」とある。同書の「標識史跡名勝天然紀念物一覧(昭和7年現在)」に、「上野毛古墳、所在地荏原郡玉川村下野毛107、標識年月大正11・6」と記されている。



写真4(上)
「等々力ゴルフリンクス構内大塚
外形実測図」森貞成実測

写真5(左)
「等々力ゴルフリンクス構内大塚」
後藤守一「等々力ゴルフリンクス構内
大塚」(『東京府史蹟名勝天然紀念物調
査報告書』第十三冊「東京府下の古墳」
(1936)所収)より

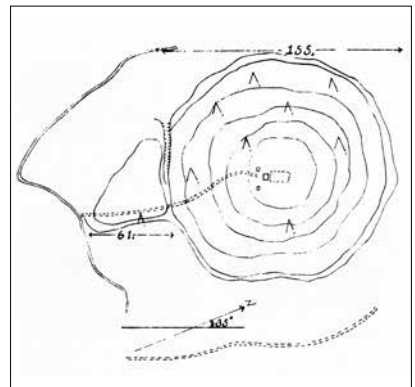


写真6
「上野毛古墳外形実測図」

森本六爾実測
後藤守一「上野毛古墳」(『東京府史蹟
名勝天然紀念物調査報告書』第四冊「府
下に於ける重要な史蹟」(1926)所収)
より

3 徳川幕府によって、文化7年(1810)から文政11年(1830)にかけて編纂された武蔵国の地誌。

不思議に思うのだが、ゴルフ場の関係者はそこが古墳であることを知らなかったのだろうか。東京府の標識史蹟となっていたのなら、古墳の近くに「上野毛古墳」という標識⁴が建っていたのではないかと考えるのだが、ゴルフコース略図にはただ「大塚」と記されている。

等々力古墳

ここで、昭和10年(1935)の『武蔵野』⁵5月号に掲載されている、後藤澄による「等々力古墳を見て—鳥居博士に随伴するまで」という記事を紹介する。後藤は3年前(昭和7年)に夫に連れて行かれた等々力ゴルフ場にある山を見て、その姿がどうしても古墳であるように思えるので、居合わせたゴルフ場の人に尋ねると「何でもあれは此土地を買ひとった以前からありましてコースの邪魔になりますから取り潰す筈でございましたが、請け負った者に病人が出たり亡くなったりされまして工事をやりかけてそのまゝにしてあります。あの向ふ側にその削りかけの処があります。」と聞かされる。二三日後に再び様子を見に行き、墳丘南西部の裾が高さ6尺(180cm)、幅2間(360cm)ほど垂直に切り崩されているのを確認している。断面には玉石(葺石)が露出しており、また、かなりの量の埴輪片が落ちていたので、筆者はそのうち3片ほどを持ち帰ったという。それから三年を経てようやく鳥居龍蔵博士を等々力ゴルフコースに連れて行くことが叶い、鳥居から立派な古墳だとお墨付きをもらうことが出来た、というのがこの記事の概要である。記事の通りであれば、考古学者でもある鳥居もこれまでこの古墳を知らず、また、場内に古墳であることを示す標識などなかったと考えられる。さらに驚くことに、ゴルフコースの造成で、大塚は取り潰される筈だったが、工事を請け負った者に死人や病人がでたのでそのままになっているという。

大塚の祟り

この『武蔵野』5月号には後藤澄が鳥居龍蔵の娘、鳥居みどりに宛てた書翰も「武蔵野考古資料報告 等々力ゴルフ場内の古墳」として掲載され、ここには土地の者への聞き取りの成果などが記されている。また翌月の『武蔵野』6月号巻末には、前号の記事に反応して、目黒蒲田電鉄の藤井武夫から送られてきた、『玉川沿革史』の抜粋が紹介されている。そのどちらにも同様に書かれているのが、明治30年に石棺が発掘された後の、いわば大塚の祟りに関する言い伝えである。

これはよく知られた逸話で、『玉川沿革史』の記述をひくと、石棺を発掘した1人が割腹自殺し1人が病死したため、墳頂に祠を建てて大塚様を祀り、吾妻神社としたというものである。同書は続けて、吾妻神社には、日露戦争のころ武運長久を祈願する人々が列をなし、奉納された幟や鳥居、立ち並ぶ茶屋などで祭礼のように賑わったが、次第に熱狂は冷め、ゴルフ場となる前には草木の繁茂するままだに寂れていた。しかし近來になっても鳥居を炊きものにすると火事になり、薪木を採りに行くと必ず傷つくなど不思議な出来事が多く、村人は非常に畏れ尊んでいると記している。この話に、先のゴルフ場工事で死者・病人がでたという記事を重ねてみると、なにか超自然的な力によって大塚が取り壊しから守られたようにも思えてくる。



写真7 下野毛の大塚様
区勢調査会『世田谷区勢総覧』(1934)

古墳や横穴墓の発掘にまつわる呪いや祟りの話は数多い。もちろん科学的に検証できる話ではなく、その多くで語られているような事実を確認できない。墓を掘り返す行為を禁忌とし、罰を受けると畏れる心理からこうした逸話が生まれると考えられている。ここで怪異を離れて、ゴルフ場の造営と古墳について別の資料を見てみたい。

玉川全円耕地整理事業と大塚

等々力ゴルフコースの開発は、玉川全円耕地整理事業の中で行われている。これは大正13年(1924)から実施された、玉川村のほぼ全域を対象とする大規模な土地整理事業で、区域を17工区に分けて進められた。目黒蒲田電鉄はこの

4 「史蹟名勝天然紀念物ノ保存ニ関スル件依命通牒」(大正11年)で大きさは8寸乃至1尺角、地上高5尺乃至8尺と定められている。

5 文化人類学者・考古学者・民族学者である鳥居龍蔵が設立した武蔵野会(現武蔵野文化協会)が大正7年に創刊した機関誌。

6 編集後記に「婦人にして考古学徒」とだけある。昭和7年の『武蔵野』4月号には「塙二郎先生暗殺に就きて」が掲載されている。

耕地整理事業に組合員として加わり、土地を取得し住宅地として分譲している。同社のゴルフコースの開発については、当館が所蔵する「玉川全円耕地整理事業関係文書」の下野毛区の会議録・雑書綴・図面類などに記録が残っている。それらの大塚に関わる部分を中心に、その概要を書き出してみたい。

昭和5年(1930)11月5日 下野毛区第4回総会議でゴルフ場設置について、土地発展に資するとして耕地整理組合が目黒蒲田電鉄の希望に沿うことと、ゴルフ場敷地内の道路については3年間の賃貸契約とすることが可決されている。

昭和8年11月29日 第24回下野毛区会にて、ゴルフ場内に新たに取り纏めた組合地の目黒蒲田電鉄への売却と、賃貸契約の3ヶ年の更新とが承認される。この区会議事録に、大塚の土地所有者である組合員と目黒蒲田電鉄が訴訟係争中であることが記録されている。

この時承認されている「土地賃貸借契約書」(昭和8年11月1日付)第9条には訴訟について、以下のように記されている「(所有者)対目黒蒲田電鉄間ノ土地賃貸借解除土地明渡並ニ損害賠償請求訴訟事件ニ付、一致協力シテ其ノ円満解決ニ努力スルモノトス、但シ万一其ノ円満解決ヲ見ル能ハサル場合ニ於テモ甲(組合代表者)ハ相手方(所有者)ヲシテ前條ノ所有地ニ囲障(境界に置く柵・塀)ヲ設ケ又ハ其ノ他ノ方法ニ依リ乙(目黒蒲田電鉄)又は他人ノ立入ヲ不能ナラシムルカ如キ施設ヲ為サシメサルコトヲ保証スルモノトス」。

昭和9年7月30日 下野毛区審議会議事録に「ゴルフ場内神社慰霊祭執行に至る迄の経過について詳細説明を為す」とあるが、残念ながらその詳細説明の内容については記されていない。この時、目黒蒲田電鉄より、社祠新築請負金・参拝堂階段築造費・神職謝礼・神饌料^{しんせんりょう}などとして153円70銭の寄付があったことを受けて、組合として20円前後の鳥居を奉納することが議定されている。

これらの資料から、大塚の所有者と目黒蒲田電鉄が訴訟係争中だったことはわかるが、はたしてその争点は何だったのだろうか。ここから野毛大塚が取り潰されることになってきたかを判断することはできない。ただ、昭和9年、なぜ目黒蒲田電鉄は吾妻神社の祠を新築し、組合側が鳥居を奉納して慰霊祭を行ったのだろう。私には、それが係争の円満解決の手段だったようにも思える。

戦時下、昭和14年10月に等々力ゴルフ場は閉鎖となる。跡地は耕地整理組合により、改めて東京市の防空公園用地と内務省防空研究所用地として換地されている。終戦前、大塚は段々畑として開墾され、墳丘の原形をかなり損ねている。

野毛大塚古墳

上野毛古墳・等々力古墳、等々力ゴルフリンクス構内大塚など様々に呼ばれていた大塚は、昭和39年(1964)東京都旧跡の名称変更によって「野毛大塚古墳」となった。その後、平成元年～4年(1989～92)にかけての、本格的な発掘調査と保存整備によって現在の姿に復元されている。

(歴史専門調査員 上原智)

【主な参考文献】 田中博『玉川沿革誌』(1934)／『世田谷区勢総覧』(1934)／武蔵野会『武蔵野』第22巻・第5号・第6号(1935)／『東京府史蹟名勝天然記念物調査報告書』第4冊(1926)第13冊(1936)／『東京府史 行政篇』第5巻(1937)／世田谷区誌研究会『世田谷』第5号(1953)所収／東京急行電鉄株式会社『東京急行電鉄50年史』(1973)／世田谷区『世田谷区史料』第8集考古編(1975)／世田谷区教育委員会・世田谷区遺跡調査会『野毛大塚古墳 周溝緊急調査報告』(1983)／世田谷区教育委員会・世田谷区遺跡調査会『野毛大塚古墳－東京都世田谷区野毛1丁目所在の古墳保存整備・発掘調査記録－』(1999)／世田谷区立郷土資料館『世田谷の土地－絵図と図面を読み解く－』(2015)／世田谷区立郷土資料館『国重要文化財指定記念 野毛大塚古墳展』(2016)

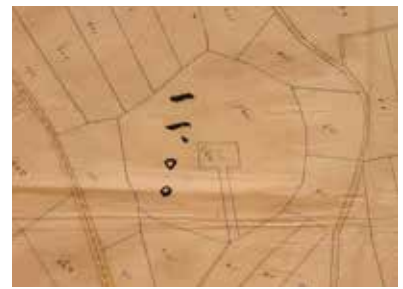


写真8
「下野毛区従前土地評価色別図
(大塚部分)」昭和3年下野毛区会提出
坪単価が6段階で色分けされている。
大塚は坪単価11円となっている。



写真9「確定図(大塚付近部分)」
昭和18年総会議提出
大塚一帯は東京市の防空公園、右側の
隣接地は内務省防空研究所となった。



写真10
終戦直後の野毛大塚古墳
昭和20年(1945)頃
『世田谷区史料』第8集考古編より

令和5年度 事業報告

【特別展・企画展・季節展】

重要文化財保存処理完了記念「野毛大塚古墳展」	8月1日(火)～10月22日(日)
特別展「館蔵品で見る 宗教美術の造形－仏教美術を中心に－」	10月28日(土)～12月28日(木)
季節展「ボロ市の歴史」	6年1月13日(土)～1月28日(日)
ミニ展示「すこし昔のくらしー子どもの学び・遊び」	6年1月13日(土)～3月31日(日)

【野外歴史教室】

コース名	実施日	講師	参加人数
旧馬引沢村の社寺と史跡を巡る	11月2日(木)	松浦瑛士(当館学芸員)	21人
大山道とその史跡をたどる	11月15日(水)	角和裕子(当館学芸員)	20人

【講座】

講座名	実施日	講師	参加人数
夏休みワークショップ 絵巻物をつくろう!	8月19日(土)	早川 陽(昭和女子大学人間社会学部 初等教育学科准教授)	28人
重要文化財保存処理完了記念 「野毛大塚古墳展」 記念講演会	9月24日(日)	寺田良喜(元世田谷区学芸員) 箕浦 絢(文化財係学芸研究員)	39人
特別展「館蔵品で見る 宗教美術の造形」 記念講演会	11月19日(日) 12月2日(土)	山本聡美(早稲田大学文学学術院教授) 村松哲文(駒澤大学仏教学部教授)	43人 47人
民俗学講座 「世田谷糞尿考ー下肥の行方」	12月6日(水)	松浦瑛士(当館学芸員)	28人
歴史講座「近世文書読解」入門編	6年1月11日～2月1日 毎週木曜日(全4回)	角和裕子(当館学芸員)	延 146人
歴史講座「近世文書読解」中級編	6年2月3日～24日 毎週土曜日(全4回)	角和裕子(当館学芸員)	延 72人
美術史講座 「仏像の基本、そして見かた」	6年2月21日～3月13日 毎週水曜日(全4回)	鈴木 泉(当館学芸研究員)	延 145人

◀新収集資料▶

○寄贈資料

富士登拝写真ほか30件、しよいこほか4点、シンガーミンほか17点、砧土地区画整理組合施行図ほか11点、相渡申質流地証文之事ほか188件、お櫃ほか9点、五榜の掲示1点、フセギほか39点、日本国絵図及び国別石高ほか16件、朝日新聞第二部(昭和39年10月25日発行)ほか9件

○購入品

束帯天神図(伝雲谷等哲・江戸時代)、当麻曼荼羅科節全(延宝4年)、十三佛画幅(年不詳)、西王母山水画(三幅対)(佐竹永海・江戸時代後期)

資料館だより No.79

発行年月日 令和6年3月26日

編集発行 世田谷区立郷土資料館

〒154-0017 世田谷区世田谷1-29-18

☎03-3429-4237 FAX 03-3429-4925

広報印刷物登録番号 No.2242